

令和2年5月27日

ご入居者・ご利用者・ご家族の皆様へ

**福岡市民生事業連盟高齢者福祉部門における  
今後の新型コロナウイルス感染症防止対策について**

社会福祉法人福岡市民生事業連盟  
統括施設長 植木 とみ子  
( 公 印 省 略 )

福岡市民生事業連盟は創設されてほぼ百年、さまざまな福祉活動を展開してまいりました。さらに、現在の高齢社会に対応した特別養護老人ホーム開設など高齢者福祉分野において積極的な活動を開始してからも30年を迎えております。この間私たちは当初の目的通りに、入居あるいは通所で私たちの施設を利用してくださっているご高齢のみなさまの心につねに寄り添い、尊厳をもって、楽しくかつ安心して過ごしていただけるよう、誠心誠意努めているところでございます。

またご高齢の方々の幸せは単に私たち施設の職員の心配りだけでなく、ご本人をとりまくご家族、ご友人との温かいふれあいによってもたらされる部分が大であることを深く認識し、これらの方々との積極的な交流を進めてきたところでもございます。

さらに私たちがこのように豊かな環境で高齢者福祉に努めさせていただいているのは、地域のみなさまの多大なご協力によるものであり、今後もこの絆をより強くするために、私たちが自ら地域のためにお役に立てる存在になりたいと真摯に考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染のために、これまで通りの皆さま方との豊かな触れ合いを、制限せざるを得ない状況になっております。現在のところ全国的に感染者は減少し、政府の緊急事態宣言は解除されるにいたっておりますが、今後も感染の流行が再度発生する可能性は十分にあるということが言われています。そしてこのような危機的状況は今後一年以上続くだろうともいわれております。

そこで、私たち福岡市民生事業連盟としては、これからしばらく続くであろう新型コロナウイルスの脅威を見据えながらも、私たちが追求する高齢者が真に豊かな生活を過ごしていただくことのために、新型コロナウイルス感染症防止対策の指針を策定いたしました。

職員には緊急事態宣言解除後であっても、ご入居者様、ご利用者様の安全を考え、毎日の検温、手洗い、手指消毒、マスクの着用はもとより、個人的な生活においても新型コロナウイルス感染の恐れのある所へは行かないなど、日頃からそれぞれ自分を律するよう指導しているところです。

ご入居・ご利用のみなさまの安全で安心な生活を守るため、どうかみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。